

## プロジェクト「新しい環境法制のあり方を考える基礎的研究」について

### 1 問題意識

1970年代より続くいわゆる典型公害問題に加えて、90年代以降は地球温暖化問題が一躍クローズアップされるなど、21世紀において環境・資源制約は益々強くなり、如何に環境と経済の両立を図っていくかが重要な政策課題となるが、従来の考え方は、環境と経済は本来二律背反的なものであり、これを両立するためには、どちらかの犠牲の下に他方を実現するか、規制導入による強制的な技術の開発導入によりその矛盾を緩和すべきというものであった。しかしながら、今後とも引き続き従来型の理解と発想で望むことは、主にその持続可能性等の観点から、以下のような疑問がある。

- ① 環境保全や省エネ対策等の面で、既に先進国随一の水準を達成してしまった我が国産業経済における環境対応の限界コストは、おしなべて非常に高くなっており、今後は基本的に技術革新を通じて環境の保全と生産性の向上を同時に達成していくことが不可欠であろう。この場合、過度に厳しい規制の導入は、企業の投入資源のクラウドニング・アウトを通じて、結果的に生産性向上を阻害する虞があるほか、規制導入を巡る政治ゲームに資源が浪費される虞もあり、如何にして企業の自主的かつ適正な研究開発活動を誘発するかが重要な視点となってくる。
- ② 他方、近年個別企業による環境保全への取り組みを企業競争力の向上に当たっての重要な要素と捉え、自らの経済的利益にも合致したものとして「持続可能な経営」や「環境と両立した経営」を実践する企業の数が目立って増加している。この背景には、「環境に配慮した製品・プロセスの開発」をプラスの価値として評価し、追加的なコストを負担してでもこれらを巻懐しようとする消費者や資本市場の成長などがある。このような新しい時代の企業の性向をうまく助長し、より低いコストで適切な研究開発や技術導入の努力を誘発する視点を持つことも重要である。

以上を踏まえ、70年代の公害対策立法を起源とする多くの環境対策立法を見ると、それらが基本的に企業性悪説にたち、規制の手法としても、導入すべき設備の一覧等まで規定するものが多いことに気づく。このような企業の自主性を尊重しない硬直的なシステムの下で、強制的なインセンティブ付けをしたとしても、かえって企業の自主的な創意工夫の目を摘み取り、結果的に技術革新を阻害していないだろうか。また、このような規制手法では、あらかじめ設定された基準値を上回る目標の達成インセンティブが

全く欠けていることも問題である。即ち、「環境配慮をビジネスチャンスとみる時代の企業」に対して、規制目的をより早く、より深く達成させるインセンティブを与えるような最適な規制の手法を考えることが極めて緊要な課題だと言えよう。

ちなみに、このような環境立法と技術革新との関係については、マイケル・ポーター教授が 1991 年に提唱したいわゆる「ポーター仮説」が有名である。同仮説は、「適切に設計された環境規制は、費用低減・品質向上に繋がる技術革新を刺激し、その結果国内企業は国際市場において競争上の優位を獲得し、他方で国内産業の生産性も向上する可能性がある」と主張するものであり、それまでの「環境規制はコスト上昇を通じて国際競争力や生産性向上にマイナスの影響をもたらす」という通説を覆すものとして一躍脚光を浴びた。環境政策の最前線では、このポーター仮説によって直接規制導入の正当性が主張されることも多いようであるが、これが適切であるかどうかの検証も、本研究の目的を達成する上では、非常に重要な課題である。

## 2 本研究プロジェクトの概要

本研究プロジェクトは、このような基本的な問題意識を踏まえ、環境規制と技術革新との関係、及び企業の自主的環境対応のインセンティブについて、新たな企業ヒアリング、EU の事例調査、及び最新の企業データの収集・分析を通じて、新しい時代の「環境と経済を両立させる」環境対策にとって重要と思われる諸論点を検討し、今後の制度的議論の基礎を提供することを目指して、2003 年 7 月にスタートした。

本研究を開始するに当たって、経済産業研究所上席研究員谷川浩也をコーディネーターとし、東京大学大学院経済学研究科金本良嗣教授を座長格とする「新しい環境法制のあり方に関する基礎的研究会（メンバー別添 1 参照）」を組織し、(社) 産業と環境の会が事務局を務めた。同研究会では、(社) 産業と環境の会の代表的会員企業の環境対策責任者（環境部長、等）をはじめ、経済産業省環境政策ユニット、同化学物質管理課、及び資源エネルギー庁総合政策課などの政策担当者の参加も得つつ、

- ア) 企業・有識者ヒアリング、海外調査、アンケート調査等により、本研究会としてのオリジナルなファクト・ファインディングに務めること、及び
- イ) 欧米の最新研究成果も踏まえつつも、あくまでファクトに立脚した分析と考察に務めること、

をモットーに活動を進めてきた。その主な経緯は、以下の通りである。

2003 年 7 月 25 日 第一回研究会（キックオフ）

—メンバー紹介、スケジュール確認、問題意識ディスカッション、等

- 同 9月11日 第二回研究会（企業ヒアリング①）  
—トヨタ自動車より「低公害車開発の取組み」  
—日産自動車より「低公害車開発の取組み」
- 同 9月18日 第三回研究会（企業ヒアリング②）  
—栗田工業より「環境機器開発の取組み」  
—三井化学より「PRTR等の取組み」
- 同 9月25日 第四回研究会（中間整理、等）  
—中間討論、海外調査についての意見聴取、等
- 同 10月9日 第五回研究会（企業ヒアリング③）  
—日本製紙より「排水規制対策の取組み」  
—松下電器より「省エネ機器・燃料電池開発の取組み」
- 同 10月16日 第六回研究会（企業ヒアリング④）  
—東京電力より「温暖化自主行動計画の取組み」  
—新日鉄より「温暖化自主行動計画の取組み」
- 同 11月3日～9日 欧州海外調査（→第三章参照）
- 同 11月27日 第七回研究会（有識者ヒアリング、等）  
—東北大三好教授より「環境政策手法の多様化」
- 同 12月18日 第八回研究会（海外調査報告、委員によるプレゼン①）  
—岸本委員より「PRTR及び化学物質自主管理計画」
- 2004年2月5日 第九回研究会（委員によるプレゼン②、最終討論）
- 同 3月5日 ワークショップ（研究成果発表）

(参考)

「新しい環境法制のあり方に関する基礎的研究会」委員一覧

谷川浩也	経済産業研究所上席研究員
金本良嗣	東京大学大学院経済学研究科教授 兼経済産業研究所ファカルティ・フェロー
西條辰義	大阪大学社会経済研究所教授 兼経済産業研究所ファカルティ・フェロー
川濱 昇	京都大学大学院法学研究科教授
城山英明	東京大学大学院法学研究科助教授
山本隆司	東京大学大学院法学研究科助教授
藤原 徹	明海大学不動産学部専任講師
蓮池勝人	野村総合研究所事業コンサルティング部
鎗目 雅	東京大学先端経済工学研究センター
朱 穎	跡見学園女子大学マネジメント部専任講師
太田原準	東邦大学経営学部専任講師
岸本充生	産業技術総合研究所化学物質管理センター
澤 昭裕	前環境政策課長兼経済産業研究所コンサルティング・フェロー